

2025年2月土建タイム兼報告書



① 土建タイムとは

毎月1回、東京土建の取り組みを皆さんで共有してもらうことを目的に開催をお願いしています。事業所の方は選出された連絡員を中心に①内容の共有(会議や資料の配布、メール配信等方法は問いません)、②署名・アンケート等の集約、③土建タイムの報告(赤枠記載)をまとめ、同封の返信用封筒で、月末までに支部へ提出をお願いします。詳しくはQRコードをご参照ください。※個人の方は連絡員(報告者)の欄に名前を記入してください

② 今月の参加者

・連絡員(報告者)氏名: _____ 参加人数【 】人
・参加者氏名: _____、_____、_____、_____、
_____、_____、_____、_____、

③ 情勢

1 政府予算案、社会保障費最大の38.2兆円 製薬・高所得者負担で抑制

政府が12月27日に閣議決定した2025年度予算案では、社会保障関係費が38兆2778億円と、24年度から5585億円増え、4年連続で過去最高を更新しました。高齢化に加えて賃金・物価上昇による年金額の増加が主要因となっています。2025年度の社会保障費は、高齢化等による伸びを約4000億円と見込んでいます。これに加えて、賃金・物価に連動した年金額の引き上げ(1.9%増)で約2200億円、保育士などの賃上げで約300億円を見込んでいます。

一方で約1300億円を抑制。柱の一つは処方薬の薬価引き下げで、特許切れの新薬を幅広く引き下げ、革新的新薬や後発医薬品は対象を絞り込んで引き下げます。国費ベースで約900億円を削減する一方、物価高への配慮として薬価の下限である「最低薬価」を引き上げるといった手当に約300億円を投じて、差し引き約600億円削ります。

もう一つの柱が高額療養費の見直しです。患者負担の上限額を2025年8月から2027年8月まで3段階で引き上げます。年収が多いほど上限が高くなり、年収1650万円以上の人の上限額は25.2万円から44.4万円に引き上がり、引き上げ率は76%にも上ります。

2 令和7年税制改正大綱を2025年通常国会に提出

令和7年度(2025年度)の税制改正をめぐり、政府は与党大綱を踏襲した政府大綱を2025年通常国会に提出します。物価の上昇を踏まえ、所得税が発生する年収の壁を現行の103万円から123万円に引き上げます(基礎控除48万円と給与所得控除55万円の両方を10万円ずつ引き上げ)。今後は、国民民主党を含む3党の自公幹事長が178万円への引き上げを目指して協議を進め、今後修正される余地を残しました。控除の拡大は25年から実施されます。また、ガソリン暫定税率廃止は引き続き協議となりました。

防衛財源を確保するための増税の時期について、27年1月に予定されていた所得税増税は開始時期の決定を先送りし、法人税は26年4月から防衛特別法人税(仮称)を新設し、法人税額から500万円を引いた額に税率4%を付加します。たばこ税は26年4月から引き上げます。たばこ

税は加熱式たばこの税率を半年ごとに段階的に引き上げ、紙巻きたばこの差をなくし、27年4月から3年間、1本あたり0.5円ずつ引き上げます。また、子育て世帯や若者夫婦向け住宅ローン減税の優遇措置は1年間延長(25年)されます。勤続年数が長いほど税負担が軽くなる退職金にかかる所得税の制度については、結論を出すことを見送りました。

④ 今月の話題

1 4.13 第68回渋谷支部定期大会/佐藤知子副執行委員長

日程	2025年4月13日(日) 時間未定
会場	けんせつプラザ東京
対象	代議員・特別代議員・書記・職員

2 自治体キャラバン報告

1月22日㊁13時から、渋谷区役所で自治体キャラバンが行われました。各労組から、①自治体としてのディーセントワークの保障と住民サービスの改善、②公契約条例で労働者に公正な賃金と労働条件を保障すること、③中小企業労働者の労働条件や福利厚生、地元企業振興、④災害対策について渋谷区に要望しました。

渋谷支部からは伊藤常任と工藤書記が参加。公契約条例の物価高騰によるスライド条項について、実際に金額が変更になった事例があるか質問。5%引き上げが1社、5%以下の引上げが7社との回答がありました。また、物価の高い渋谷区にふさわしい下限額にすること、工事分野では下請の立場上、金額が下限以下でも通報が難しいため区として調査すること、CCUSの導入について要望しました。

3 倒産情報

- 株タウンサービス(資本金1000万円、中野区南台、設備工事)12月1日破産手続開始決定
- 岡崎工業株(資本金5000万円、新宿区西早稲田、管工事)12月27日破産手続き開始決定
- 株アドバンス(資本金500万円、豊島区池袋、ビル清掃)1月8日破産手続開始決定
- 石井工業株(資本金2100万円、中央区日本橋、土木工事)自己破産申請予定

4 4号特例縮小の学習会

2022(令和4)年6月に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」(令和4年法律第69号)により、原則として、住宅を含む全ての建築物について、省エネ基準への適合が義務付けられます。同法では、建築確認・検査対象の見直しや審査省略制度(いわゆる「4号特例」)の縮小が措置され、申請手続き等も変更されます。制度の概要と対応の変更点について学びます。

日時	3月12日㊁19時	場所	支部会館
対象	組合員	希望者	
WEB併用	● ミーティングID:652 203 5318	パスコード: shibuya	

5 アスベスト健診 東京土建デーの日程

芝診療所	9時～12時	2月25日、3月25日
御成門内科クリニック	11時～12時	2月10日、3月11日
立川相互ふれあいクリニック	13時半～14時	3月21日

6 渋谷支部 先月報告以降の労災事故相談

- 現場から歩いて戻る途中、フェンスの端でおでこを切った(西部 町場 リフォーム管理営業)

7 (株)ひまわりほーむとの労働協約を締結

12月6日に(株)ひまわりほーむ東京支店と、東京都連、東京土建本部、首都圏建設ユニオン3団体が大工工事で労働協約を締結しました。(株)ひまわりほーむは、一般社団法人JBNの会員で、被災地での仮設住宅建設の主幹事工務店を担っています。東京支店でも首都圏での住宅工事で労働者供給を行えないかと相談を受け、東京土建、東京都連、首都圏建設ユニオンが労働協約を締結しました。今後、現場単位での募集を行っていく予定です。

他にも、労働者供給事業を提携している事業所がありますので、仕事を探している方は東京土建までご相談ください。

8 全建総連第4回インボイスアンケートの送付

制度導入以降の影響について最新の状況を明らかにし、制度見直し、特例制度の延長などを求める運動に生かすため、アンケートに取り組みます。インボイス導入以降、免税から課税に転換した方、インボイス登録をせず免税のままの方が対象になります。同封のアンケートを3月14日㊁までにご提出ください。

9 経営センターによる経営相談会

会社の設立、事業の継続等、経営に関する悩みに経営コンサルタントが応える無料相談会です。

日時	1月24日㊁、2月20日㊂、3月24日㊃ 10時・11時の2回
会場	けんせつプラザ東京2階 応接室 要予約

10 メジャーリーグと読売ジャイアンツ戦のチケットが当たる共済キャンペーン

火災共済・自転車保険の既加入者と新規加入者が応募できるキャンペーンでQRコードから応募できるチラシが配布されます。詳しくは同封のチラシを参照下さい。

11 劇団銅鑼 公演「わたしの紅皿(べにざら)」

戦後間もない1954年から始まった、新聞の女性投稿欄「紅皿」をテーマに送る家族愛の作品。本部補助が500円あります。チラシは2月定期発送します。

日程	3月19日㊂～30日㊃	会場	銅鑼アトリエ(最寄り:上板橋駅)
参加費	一般:4,500円 30歳以下:3,500円 高校生以下:1,000円	申込方法	劇団銅鑼へ直接連絡。 TEL:03-3937-1101 メール:ticket@gmail.com

12 2025 年度からの総合賠償責任補償プラン改定について 1 3 つの特約が自動補償化

総合賠償責任補償プランの基本部分については掛金、区分の変更などはありません。一方 25 年度より、基本部分に自動補償化として 3 つの特約がセットされ、この費用分が掛金に上乗せされますのでご了承ください。

- 対物超過費用特約…被害者 1 人につき 50 万円を限度、1 事故について 100 万円を限度、保険期間を通じて 1000 万円を限度
- サイバーリスク賠償責任補償特約…第三者への損害賠償責任 5000 万円、事故対応時の各種対応費用 1500 万円
- 弁護士費用等補償特約…対人被害・対物被害 被保険者 1 人につき 100 万円、保険期間を通じて 300 万円、経済的損害・クレーム行為や使用人の信用毀損等の行為 1 事故につき 70 万円、保険期間を通じて 140 万円、詐欺行為・知的財産権の被害損害 1 事故につき 10 万円 保険期間を通じて 30 万円

13 2025 年度からの総合賠償責任補償プラン改定 2 特約「安心取引マスター」の改定

24 年から特約として新たに取り扱いをはじめた「安心取引マスター」ですが、一部職種での「不正請求」が絶えなかったこと、四土建(東京・埼玉・千葉・神奈川)以外で給付率が 300% 超となつたことから、一般販売を停止し四土建グループに限定したものになります。倒産や入金遅延に対し最大 8 割まで補償されることもあり関心が高く、交渉の末に販売停止を阻止しましたが、給付率にあわせ次年度は掛金が 2.7 倍となります。また、取引先をすべて記載し、事前に信用情報を確認します(倒産リスクが高い取引先は契約者と共有した上で受けない可能性アリ)。26 年以降は独立した信用保険となり、金額も自由に設定できる保険にかわる方向です。

14 青年部交流

日程	2 月 28 日(金) 18 時~	会場	笑座金春
対象	満 35 歳以下の組合員(及び、そのパートナー & 子)	参加費	初参加: 無料 他: 2,000 円
希望者			

⑤ 事務所閉鎖のお知らせ

- 2.19 書記職員会議
- 3.19 書記職員会議

⑥ 意見・相談・要望等自由記述欄(報告欄に入らなかった場合もこちらにご記入ください)

TOKYO DOKEN SHIBUYA-SHIBU

東京土建 渋谷支部

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷2-18-6

TEL:03-6304-2315 / FAX:03-5308-5930

土建 渋谷 検索
facebookページもあります!



公式 LINE
↑携帯はごちらから↑